

奈良・平城宮跡(第二三次北)

- 1 所在地 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 一九六四年(昭39)一一月~一九六五年五月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 植本亀治郎
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙遺跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 平城宮跡第二三次北の調査は、第一次調査(前項参照)に東接する地域で、 3100m^2 にわたって行つた。検出した主要な遺構は井戸一基と掘立柱建物、柵及び溝である。この地域は閑野貞『平城京及大内裏考』以来左京一坊大路が存在したものと推定されていたが、調査の結果は一坊大路推定地にも官衙跡が検出され平城宮が東へ拡張していくことが明らかとなつた。検出された遺構は井戸二基、掘立柱建物五棟、柵三列、溝五条である。このうち木簡が出土したのは井戸SE三〇四六とそこから流れる玉石組の溝SD三〇四七とそれが流れ込む南北溝SD三〇五〇、さらにSD三〇五〇の西四mのところを流れる南北溝SD三〇三五である。

SE三〇四六溝 井戸SE三〇四六は発掘区のほぼ中央で検出さ

れ、東西五・一五m、南北三mの長方形で木製の井戸わくをもち、掘立柱の覆屋をともなつてゐる。湧水は南西隅にとりつけた暗渠の木樋であふれ出、玉石組の溝SD三〇四七につながつてゐる。木簡は井戸の堆積土中から曲物、箸、箋、人形とともに二点出土し、また井戸底のパラス中より一点出土した。釈読可能なのは堆積土中から出土した一点のみである。

SD三〇四七溝 SE三〇四六の排水溝SD三〇四七は木樋の暗渠から先ず玉石溝の開渠になり、さらに側板をほどこした溝となつて南西にのび、西井戸SE三〇四九の排水溝SD三〇五〇に合流する。木簡は玉石溝の堆積土上層から曲物や箸とともに木簡一点が出土したが、釈読できなかつた。

SD三〇五〇溝 SD三〇五〇は、東西柵三〇二三附近で溝幅をひろげ、深さ三〇cmほどで幅は約八〇cmとなる。溝の堆積層は上下の二時期にわかれれる。木簡は上下両層から計一六点出土した。上層からは、「酒司/造酒」と記した墨書土器とともに木簡一四点が出土した。下層からは曲物、箸、板などとともに木簡二点が出土している。上層からは宝亀元年銘の木簡が出土しているので、この溝は宝亀元年にもなお使用されていたことがわかる。

SD三〇三五溝 深さ約二〇cm、溝幅約七〇cmであるが、発掘区の南端では、たまり状に広がつたと思われ、幅は約四・五mになつてゐる。またこの溝に沿つた東側には芝垣状のものが南北に統いて

じる。溝の堆積土は四層にわかれ、木簡は堆積土全体から計五六一
点出土している。とくに第三層と第四層とが多く、最下層である第
四層からは、この発掘区で最古の年紀である靈龜の紀年銘をもつも
のが三点出土している。また最上層からは天平勝宝八歳の木簡が出
土している。この溝では木簡とともに曲物、箸、檜扇、人形、騎馬
像のレリーフのある厚板が出土しており、墨書き器には「酒」「酢」
などと記したものがある。

8 木簡の釈文・内容

S E III O 四六

(1) × □ 子 □ 仕 □ 人 □ 八 升

×

S D III O H O

(2) 「▽能登國能登郡□□□鄉□□□里□□□▽」

・「▽ 天平四年四月十七日▽」 228×(18)×7 031 11五三七号

(3) 「▽駿河國安倍郡貢上甘子□□□御□□□寶龜元年十一

＝1月▽」

222×8×4 031 11五三八号

(4) 「▽釣大小井一百□×」

(146)×29×4 039 11五三九号

S D III O H O

(5) 「▽符造酒□×」

091 1111九三号

(6) 「若湯坐少鍊
日置藥」

・「直者言從給狀知必番日向□」

(150)×38×3 011 111111四号

(7) 「監物史生等謹啓 酒一一合」

・「右依望處分 □以狀 □」 177×34×4 011 111111五号

(8) 「▽十一月十六日水汲針果安高宮五百嶋田部昨未呂長足嶋」

・「▽ 民酒人 大部□足未呂〔奈カ〕〔マヤ〕〔マヤ〕〔車カ〕」

桑原知嶋 日置造金□ 256×26×4 033 111111七号

(9) 「親王八升 三位四人一斗一升」

・「伎人六升 □」 102×16×6 011 1111四〇号

(10) 「×酒五升已上大殿祭料」

・×□「升」

(120)×10×3 061 1111四一号

(11) 「尾張國中嶋郡石作郷」

・「酒米五斗九月廿七日」

140×17×3 011 1111五一号

(12) 「▽両村郷御酒米五斗▽」

178×23×5 031 1111五1号

1977年以前出土の木簡(三)

- (13) 「▽田郡建侖酒部枚夫赤米▽」(169)×20×5 031 1111五11号 154×(22)×4 032 1111九号
- (14) 「▽水上郡井原郷上里赤搗米五斗」 146×16×5 032 1111八号
- (15) 「▽上五戸語部身」 190×30×5 032 1111五五号
- (16) 「播磨國赤穂郡大原□」 151×27×3 033 1111六1号
- ・「五保秦酒虫赤米五斗」
- ・「美作國勝田郡豊國×」
- ・「春米六斗」 (120)20×3 081 1111六1号
- (17) 「▽備後國御調郡」 146×22×6 033 1111六三号
- ・「▽諫山里白米五斗」 195×22×6 031 1111六四号
- 「▽八升郷春御酒米五斗▽」 27 「正月八日大臣家毛席」^(合カ) □▽ 120×25×5 032 111111七号
- (18) 「▽備前國海細螺 御贊一斗」 180×24×6 032 1111八1号
- (19) 「青郷御贊伊和志腊五升」 75×14×3 021 1111八三号
- (20) 「▽紀伊國无漏郡進上御贊磯飼八升▽」 183×27×4 031 1111八五号
- (21) 「▽筑後國生葉郡煮塩年魚肆斗貳升靈龜三年▽」 172×21×4 031 1111八七号

以上が第一次北調査で出土した木簡の主なものであるが、これらの木簡で注目すべき第一の点は、造酒司及び酒米、酒等の記載が顕著であることである。このことはまた墨書土器に「酒司」「造酒」「酒」等がみえることとも関連するが、これらの点からみてこの地域で検出した井戸や建物群は造酒司ないしそれに関係する施設ではないかと考えられている。つぎに注目されることは、これらの木簡の中には、聖武天皇即位に際しての大嘗祭に関する木簡が多数ふくまれていることである。とくに今は大嘗祭の時の造酒司の供神物料である檜、真前葛などを書きあげたもので、大嘗祭に関するものを

23 「▽清酒中」

24 「▽清酒四斗」

25 「檜若立井」□ □□葉一荷

□^(荷カ)

・「□□□□□」

□□□□ 真前葛十荷葉着

袁等賣草一荷

26 「□□□□□」

□□□□ 真前葛十荷葉着

袁等賣草一荷

27 「正月八日大臣家毛席」^(合カ) □▽

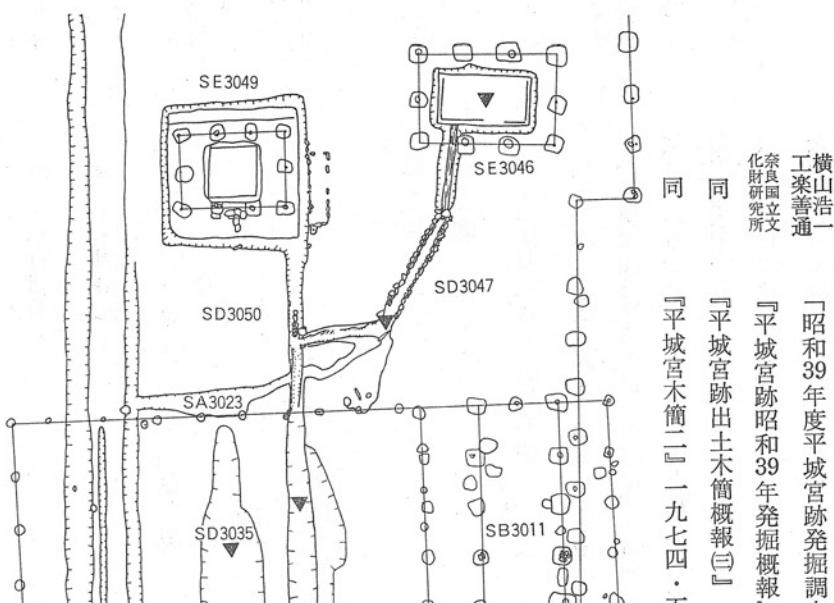
120×25×5 032 111111七号

285×(13)×3 081 1111四11号

直接示す史料である。また神龜元年銘をもつ木簡がSD三〇三五溝で、鴟と同じく第三層から出土したもので、このことが大嘗祭が神龜元年、すなわち聖武即位に関するものであることを示していると判断される。



第22次北調査検出井戸及び溝



第22次北調査木簡出土地点図

「昭和39年度平城宮跡発掘調査概要」（同右）
「平城宮跡昭和39年発掘概報」
『平城宮跡出土木簡概報(3)』
『平城宮木簡二』一九七四・五年
（鬼頭清明）
一九六五年
「昭和39年度平城宮調査出土の木簡」（奈良国立文化財研究所年報）
「平城宮跡昭和39年発掘概報」
（同右）
一九六五年